

令和 2 年 12 月 11 日

保護者様（長子配付）

福岡市立高取小学校  
校長 斉藤 典弘

福岡市立学校の児童または職員に新型コロナウイルス感染症の  
感染者が確認された場合の対応について（変更のお知らせ）

初冬のみぎり、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。臨時休校中は、子ども達の見守りをしていただき、ありがとうございました。

さて、福岡市教育委員会が、九州大学病院グローバル感染症センターからの助言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合の臨時休業期間の目安及び対応等についての方針を変更しました。下記の通りお知らせしますので、ご確認の程よろしく願います。

記

1 児童の感染が確認された場合

①臨時休業期間の目安について

- ・休校期間…児童の感染が確認された日の翌日（1日間）を休校にします。
- ・学級閉鎖期間…感染した児童の最終登校日の翌日から1週間を学級閉鎖にします。

②学校施設の消毒

- ・休校期間中に、教職員が消毒します。

③オンライン授業について

- ・休校が1日の場合は、オンライン授業は実施しません。
- ・学級閉鎖の当該学級は、オンライン授業を実施します。

④出席等の取扱い

|                             |                                |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 感染者本人                       | 保健所が許可するまで出席停止                 |
| 濃厚接触者                       | 濃厚接触した日の翌日から14日間の出席停止          |
| 濃厚接触ではないが、同じクラスでPCR検査を受けた児童 | 接触をした日の翌日から7日間の出席停止            |
| その他（自分の判断でPCR検査を受けた場合）      | その旨を学校に連絡し、検査結果（陰性）が判明するまで出席停止 |

2 教職員に感染が確認された場合

①臨時休業期間の目安について

- ・職員に感染者が確認された学校については、職員の最終出勤日の翌日から7日間を休校にします。

②学校施設の消毒

- ・休校期間中に、学校用務員が消毒します。

③オンライン授業について

- ・教育委員会から別途通知がある予定です。